

求人者マイページの開設手順書

～ハローワーク西尾に求人を申し込んだことがある場合～

- 1 ハローワークの窓口、又はメールにより、求人者マイページ開設用のメールアドレスを登録する。

※ メールで送る場合

送信先アドレス：23120kigyous@mhlw.go.jp

メール題名：「求人者マイページ開設希望」

メール本文：①登録するメールアドレス ②事業所名 ③担当者名

※ メールによる登録の場合、ハローワークに登録済みの電話番号に折り返しご連絡し、担当者の在籍確認など行ってから、登録いたします。

- 2 「ハローワークインターネットサービス」にアクセスする。

- 3 「事業主の方」の **求人者マイページ開設（パスワード登録）** **クリック！**

- 4 「プライバシーポリシー」及び「マイページ利用規約」を確認し、「同意します」に **チェック**。 **次へ進む** **クリック！**

- 5 登録したメールアドレスを入力。 **次へ進む** **クリック！**

- 6 パスワード登録（半角数字、英字、記号を組み合わせで8桁以上32桁以内）
⇒ 認証キー入力（メールアドレスに認証キーが届きます。**パスワード登録画面を閉じないで**認証キーをチェック）⇒ **完了** **クリック！**

- 7 求人者マイページの開設完了！ **ログイン（求人者マイページ）** からログインできることを**必ず**確認してください。

※ 登録したメールアドレスがログインIDになります。

※ ログインを一度もしていない場合は、ハローワークから確認のお電話をする場合があります。

操作方法がご不明の際は、**専用ヘルプデスク ☎ 0570-077450** へお問い合わせください。